

栃木市市民会議 全体会 会議要旨

日 時： 令和元年9月19日（木） 午後7時～8時40分
会 場： 栃木市役所 正庁
出席者数： 委員39名、事務局11名

1 開会

2 あいさつ（三橋会長）

前回の市民会議では、自治基本条例部会で検討した内容について中間報告という形で報告をさせていただきました。

今回は、もう一つの部会である総合計画部会からの報告になる。総合計画部会では、7、8月の暑い中、各グループ3日ずつ、総合計画の進捗状況について、職員が作成した内部評価をチェックし、検討いただいた結果が外部評価という位置づけとなっている。

本日は、総合計画部会で検討した結果を、8グループの代表者から発表していただく予定である。

この市民会議は、6年前に立ち上がり、委員については1期2年の任期で改選してきた。令和元年9月末で第3期委員の任期が満了となり、10月以降は改めて第4期がスタートする。10月に市民会議全体会を開催するので、よろしく願いたい。

3 議事

総合計画部会 外部評価結果について

中村部会長より総括

部会長：7月23日から8月5日にかけて、各グループ3日間ずつ総合計画部会を開催し、外部評価を実施した。私も同席し、委員の皆様が熱心に議論するところを拝見させていただきました。

膨大な施策の外部評価欄には、グループ1～7の委員の皆様の思いが書き込まれていると思う。グループ8の行財政については、総論と各論がまとまっているが、物凄く議論がなされたことと思う。

本日は、8グループの成果が出揃ったということで報告を楽しみに聞かせていただく。本日が一つの区切りになると思う。委員の皆様、本当にお疲れ様でした。

以下、グループごとに各委員より、作業結果を報告

基本方針Ⅰ かけがえのない自然に優しいまちづくり

グループ1による外部評価

○基本施策1-1「豊かな自然環境の保全」について

豊かな自然環境を次世代に引き継ぐためにも、若い世代への教育が必要と思われるので、ぜひ、学校教育の分野で取り組んでいただけるよう検討をお願いしたい。

不法投棄については、今年度は、昨年度より大きく投棄量が減っていることは、評価できる。個々の問題もあるが、積極的に市全体で取り組み、不法投棄をされないような綺麗な市にして欲しい。

クールチョイス事業に関して、市としても取り組むべき事業であると思われるが、クールシェアやウォームシェアが出来る場所の周知がされていないように思われる。広報紙等を通じ、市民への周知に努めていただくことをお願いしたい。

市民一人当たりのごみ収集量について、削減がされていないようだが、一つの要因として、紙ごみの分別が徹底されていないように思う。紙ごみ用のゴミ袋を配布するなどの対策も検討すべきと思う。

新エネルギーについては、太陽光発電システム以外の再生可能エネルギーは、難しい状況もあるので、太陽光発電システムの普及を進めて欲しい。

○基本施策1-2「安全で良好な水資源の確保」について

本市における水環境については、良好であると思われるので、引き続き適切な管理をお願いする。

昨年度の有収率は、73.9%であると報告を受けたが、決して高いものではないと感じる。また、水道管の耐久年数は、約40年であるということなので、現在の予算では1%程度の改修率に留まっているということなので、単純に管を入れ替えるのには100年かかることになる。有収率は、重要な問題であるので、改修計画を含めた、改善をお願いしたい。

生活排水処理人口普及率については、昨年度より1%強上がっており、評価できる。ただ、一方で、約22%の世帯が単独浄化槽等の処理となっているので、今後も普及率の向上に努めていただくようお願いしたい。

河川環境の管理等について、指標では清掃作業参加人数となっている。確かに参加人数を増やすことも、重要であるが、将来のためには、世代交代を進めることがより重要であると考え。ぜひ、若者の参加を促すようなシステム作りの検討をお願いしたい。

基本方針Ⅱ 心地よく暮らせるまちづくり

グループ2による外部評価

○基本施策2-1「暮らしやすい都市の創出」について

成果指標に5年に一度のアンケート調査による市民満足度が設定されており、達成状況を評価することは出来なかった。次回、指標設定の際には、客観的に評価できる指標を設定すべきと考える。

景観形成及び歴史まちづくりについては、単位施策の達成度は高く、進捗状況は概ね良好と思われる。今後、歴史風致の更なる向上を図っていただくとともに、新たに策定した歴史的風致維持向上計画の周知を十分に図っていただきたい。

定住環境の整備については、単位施策の達成度は高く、進捗状況は概ね良好と思われる。また、本市移住定住施策は全国的にも評価が高く、一定の評価はするが、費やす予算も大変多額であり、各種助成制度の選択と集中を検討する必要があるのではないかと考える。

公共交通については、ふれあいバス・蔵タクともに、乗車率の増加や経費削減等の業務改善の余地があるものと思料される。

○基本施策 2 2 「生活環境の充実」について

基本施策 2 1 と同様に毎年の達成状況の評価は出来なかったが、単位施策は全て目標を達成しており、進捗状況は良好であると判断する。

公園については、市民の求めるニーズが多様化してきているものと思われ、健康保持に寄与する遊具（器具）設置や、トイレの洋式化の推進及び清潔性の保持等により利用促進を図っていただきたい。なお、つがの里の整備については、費用対効果等も十分に検証した上で、慎重に事業を進めていただきたい。

新墓地の造成に当たっては、樹木葬等多様化する埋葬ニーズにも対応できるよう、柔軟な対応を心掛け、整備計画を策定していただきたい。

空き家政策については、全国的に評価も高く、取り組みは高く評価するが、反面、費やす予算も多大であり、費用対効果の検証を行う必要があるものと思料する。

基本方針Ⅲ 安全安心で快適に暮らせるまちづくり

グループ 3 による外部評価

○基本施策 3 1 「危機管理体制の構築」について

防災・危機管理の強化については、成果指標でもある「緊急防災情報伝達システムの整備」は目標を達成し、防災体制の強化が図られてきているが、ハード面の整備は、整備後の運用と改善が不可欠である。整備後も定期的な検証を行い更なる防災体制の強化をお願いする。

また、ハード整備による防災体制の強化と共に重要となるのが市民の防災意識の醸成や防災対策の知識の向上である。市では防災計画やハザードマップを作成しているが、多くの市民には浸透していない状況である。防災への関心を高めてもらうために、会議や研修会の開催時に担当者が出向き説明を行う等、積極的な啓発を図っていただきたい。

災害時には、地域内の人たちの互助・共助が必要であり、それには日頃からのコミュニケーションが大切である。自治会単位の防災訓練を実施することで、地域住民の防災に対する意識が共有され、それにより互助・共助の意識が醸成し自主防災組織の増加にもつながるのではないかと考える。

消防・救急体制の充実に関しては、かけがえのない生命や財産を自らが守るため

の事前の備えが重要となる。例えば、家族等の非常時にAEDを使用し、救命の初期対応を図ることで救命率の向上につながる。消防訓練や救命講習等を折に触れ実施することで、市民意識の向上を図っていただきたい。

○基本方針3 2「安全安心な暮らしの確保」について

成果指標である「年間犯罪件数」と「年間交通事故件数」は目標を達成しているが、市内で発生した事故等についての情報発信が不足しているため、不安を感じている方がいるので、積極的な情報の発信をお願いしたい。

また、防犯灯や防犯カメラの設置は犯罪防止に貢献すると思われるので、危険箇所への設置について引き続き取り組んでいただきたい。

交通事故の件数は減少しているが、自動車運転中のアクセルとブレーキの踏み間違えによる事故など高齢者の事故率は増加していると伺った。交通事故を未然に防ぐため、免許の返納や自動車改修を希望する方への補助の検討や高齢者に特化した交通安全講習の開催をお願いしたい。

市民相談や消費者生活相談においては、毎年新たな内容の消費者トラブルが発生している。市民の不安が解消され安心した生活ができるよう講座の開催や広報、ホームページによる啓発をしていただきたい。

また、プライバシーに対する配慮が必要であるが、事例集など「Q&A集」を作成することで、同じ悩みを抱える方たちの参考になるのではないかと考えるので検討をお願いしたい。

基本方針Ⅳ 健康で生きがいを持てるまちづくり

グループ4による外部評価

○基本施策4 1「医療体制の充実」について

人口10万人あたりの医師数について、昨年度よりも大きく増え、令和4年度の目標値を超える123人を確保したことは、評価できるが、内部評価に引き続き医師の確保を求めていくとしている。そうすると、市として何人の医師が必要なのか、根拠が見えなくなるので、目標値は、達成できる数値より、市として真の必要数を目標値としていただきたい。

急患センターに関しては、ただ利用者数を伸ばすというより、適正な利用数にするといった目標設定は評価できるが、それを行う上での対策がないように感じる。ぜひ、適正な利用数にするためには、どのような施策が必要であるかを検討していただきたい。

国民健康保険税現年収納率については、昨年度より、収納率が向上できたことは、評価できる。引き続き、悪質な滞納者に対しては、差押え等を行うなど、これからも収納率向上に努めていただくようお願いしたい。

○基本施策4 2「総合的な福祉の構築」について

総合的な福祉の構築としては、成果指標や単位施策を見ると、各世代に向けて、

多様な取り組みを実施しており、それぞれ成果にも結び付いているように思われる。ただし、更なる包括支援体制の構築は、必要であると思われ、そのためには、市の横断的な体制の構築が必要であると感じるので、今以上に横断的な取り組みが行われることを期待する。

ボランティアに関して、今後は自治会等を中心とし、互助・共助の体制づくりを進めてほしい。

障がい者に関する相談体制について、ひきこもりサポーターを4名養成しているとのことだが、まだ少ないと思われる。また、相談件数について、0件ということなので、相談体制の周知等に努めるとともに、引き続き、サポーターの養成に取り組んでいただきたい。

はつらつ支援センター事業やいきいきサロン事業については、介護予防につながる事業であると思われるので、事業の拡大等を願う。

○基本施策43「健康づくりの充実」について

基本施策指標にある三大疾病に対する標準化死亡比を見ると、本市の比率は高いと思われる。直ぐに数値に現れるという指標ではないため、中・長期的な視点で取り組んでいただきたい。そのためには、民間企業等も巻き込み、壮年期世代への対策をぜひお願いしたい。

国民健康保険特定健康診査受診率及び後期高齢者健康診査受診率は、年々減少傾向にあるので、取り組みを見直すとともに、受診しない理由を分析し、受診率向上に努めていただきたい。

健康づくりに関しては、市で「ラジオ体操」や「スニーカービズ」に取り組んでいるので、今後、民間企業等にも取り組みが進むよう、アプローチ等をお願いしたい。

基本方針V 健やかに人を育み学び続けられるまちづくり

グループ5による外部評価

○基本施策51「学校教育の充実」について

保護者の学校教育に対する満足度調査で、目標指標を上回る実績となっており、本市の教育施策の成果が伺える。

単位施策を見ると、各施策とも進捗状況は概ね順調であるが、学力学習状況調査結果や新体力テストの結果については、昨年度に引き続き目標未達成であり、未達成の原因を分析し、対応策を検討いただきたい。

また、学力学習状況調査及び新体力テストの目標達成状況は、目標が「全国平均を上回る」と数値でないことから、空欄になってしまうため、実績の推移を把握できるよう目標の設定方法を検討いただきたい。

「施策が目指す姿」が多岐にわたっているが、それに対応した成果指標が少ない単位施策があるため、次期計画策定時には、指標を増やすなど改善をお願いしたい。

○基本方針5 2「生涯学習の充実」について

社会教育施設利用者満足度が、目標指標を上回っているが、もう一つの指標である、各種学級・講座受講者満足度については、講座の内容を工夫し、満足度を改善いただきたい。

単位施策では、「とちぎ未来アシストネット事業」の取組みは評価できるが、市民への知名度や理解は十分と言えず、周知に努めていただきたい。

また、各種講座の受講者数が目標に達していないことから、行政ならではの講座や、魅力のある講座の開設を検討いただきたい。

○基本方針5 3「スポーツの推進」について

成果指標である「スポーツ大会・教室への市民満足度」目標を上回っているが、スポーツは健康増進にもつながることから、更なる生涯スポーツの推進に取り組んでいただきたい。

スポーツ施設については、今後のオリンピック・パラリンピックや国民体育大会の開催を見据えた、老朽化や利便性向上への対応を計画的に進めるようお願いしたい。

また、単位施策については、スポーツを始めるきっかけづくりとして、教室の開催は重要であることから、魅力ある事業を検討し、更なる推進活動に期待する。

○基本方針5 4「文化の振興」について

成果指標の一部が目標未達成となっているので、施策の目指す姿を十分に考慮して、取組みの見直しを検討いただきたい。

また、単位施策は、概ね進捗は良好だが、課題である団体間や地域間の交流が十分に行われるよう見直しを検討いただきたい。

基本方針VI いきいきと働き賑わいのあるまちづくり

グループ6の外部評価

○基本施策6 1「農林業の振興」について

目標に対する実績は順調に推移しており、引き続き努力していただきたい。

単位施策についても、概ね目標を達成しているため、引き続き努力していただき、農業従事者の高齢化や後継者不足により離農者が増加傾向にあることから、更に新規就農者の確保に努めていただきたい。

また、多くの人に農業への関心を持っていただけるよう、市民農園の拡大や農業体験の実施、農業の魅力の情報発信、市独自の農業セミナー等の開催などを積極的に取り組んでいただきたい。

○基本方針6 2「商工業の振興」について

目標に対する実績は概ね上回っており、引き続き努力していただきたい。

単位施策については、事業所数が減少傾向であることから、新製品の開発や新技

術の開発など、中小企業の経営強化を推進するとともに、農業や福祉分野などとの連携を図り、人材の育成・確保に努めていただきたい。

○基本施策6-3「観光レクリエーションの振興」について

各地域で観光資源の発掘などを開始したことは評価できるので、今後は、効果的な情報発信等を検討いただき、誘客につなげていただきたい。

また、観光資源の新たな付加価値を創造するには、観光客のニーズを把握することが重要であるので、多くの意見を聴取し、事業を改善するなど、早急に対応していただきたい。

単位施策では、目標が未達成の指標が散見されており、達成への具体的な取組みを期待するとともに、毎年度に進捗を図る方法を検討されたいとの意見が出された。

○基本施策6-4「雇用の創出」について

これまでの市の取組みによって基本施策及び単位施策ともに、目標を概ね達成しており、評価できるものと思うので、引き続き企業誘致と雇用創出に市を挙げての取組みをお願いしたい。

また、本市での働き方に対して、新たな仕組みや企業への啓発、若者の就職ニーズを把握するなど積極的に進めていただきたい。

○基本施策6-5「多様な地域間交流の充実」について

成果指標は毎年度評価や課題を把握できる調査方法を検討いただきたい。単位施策も含め、実績に対する要因分析や対策を検討いただきたい。

また、地域間交流はなかなか市民意識として関心を持ちにくい分野であるが、外国人移住者が増加傾向であることから、地域の祭りや文化活動等を通して、市民レベルでの相互理解を深めるため、積極的な取組みをお願いしたい。

基本方針Ⅶ 共に考え共に築き上げるまちづくり

グループ7の外部評価

○基本施策7-1「市民自治の推進」について

「市民自治の推進」の目指す姿は、「市民が市民自治への関心を高め、市民が主役のまちづくりを推進する。」ことである。

しかし、市民が主役のまちづくりを推進するための、自治基本条例、市民活動推進センター、地域会議、まちづくり実働組織については、その内容や活動状況があまり周知されていない。自治基本条例を例に取れば、市民には「条例」という言葉さえなじみが薄い中で、まちづくりや市政運営の基本ルールである自治基本条例を市民に定着させるためには、説明会を開催し参加者を募るだけでなく、機会があるごとに各団体の総会等に積極的に出向き、その内容や意義を説明していく必要があるのではないか。

また、それらの情報を提供するにあたっては、ホームページ、広報とちぎ、ケー

ブルテレビ、コミュニティFMが主たる媒体となるが、市民目線に立ったわかり易い方法での情報提供をお願いしたい。特にコミュニティFMについては、市民への周知度が低いと思われる。多く方に聴取していただけるようさらなるPRをお願いしたい。

○基本施策72「シティプロモーションの推進」について

「シティプロモーションの推進」の目指す姿は、「市民が栃木市の魅力を知り、好きになり、住んで良かったと実感すること。」「栃木市の魅力をPRし交流人口や定住人口の増加を図り、魅力あるまちになる。」ことである。

成果指標である「市民の栃木市が「好き」の割合」、「関東の人が栃木市を知っている割合」、「関東以外の人が栃木市を知っている割合」は、目標を達成している。実感としても20年・30年前と比較し栃木市の認知度は向上していると感じる。今後更なる認知度のアップのためには、市のマスコットキャラクター「とち介」や、「ふるさと大使」を活用し市民と共に栃木市の魅力を発信することが必要である。

「とち介」は、派遣依頼に対応しきれないほどの人気を得ているということで、喜ばしいことではあるが、それによりどれ程の経済効果があるのかを成果指標として数値化することも必要かと思う。

「ふるさと大使」については、有名人が数多く委嘱されているが、その方々が大使であることを多くの市民は知らない。提案として、ふるさと大使を一同に会したイベントを開催し、栃木市の魅力を市内外に発信してはいかがか。

○基本施策73「基本的人権の尊重」について

「基本的人権の尊重」の目指す姿は、「市民一人ひとりがお互いを認め合い、それぞれの個性と能力を十分に発揮できることができる環境を形成する。」ことである。

成果指標である「人権を尊重する意識を持っている市民の割合」が92%と高い数値となっており喜ばしいことではあるが、これは人権の研修会等に参加したもともと人権に対する意識が高い方に対するアンケート結果であり、市民全般の意識と差があるのではないかと思うので、アンケート方法について検討をお願いしたい。

また、子どもたちに向けての人権研修は、遊びを取り入れた分かり易い方法で実施しているとの報告がありました。これは素晴らしい取り組みであると思う。人権教育は身近なことから学ぶことが大切であり、今後も「とち介」を活用するなど、工夫を凝らした研修により、子どもたちに人権意識の啓発を継続して頂きたいと思う。

男女共同参画の推進事業の指標である「審議会への女性委員の登用率」は、平成30年度の実績が31.5%である。市で開催される各種会議の構成員を見ても女性委員の登用率が低い状況である。審議会等の女性の登用率の向上のため施策の検討をお願いしたい。

また、本年佐野市において「日本女性会議」が開催される。全国的なイベントの開催は、市民の男女共同参画の意識を高める有効な手段であると思われるので、本市においても会議の誘致をお願いしたい。

○基本施策 7.4 「行財政運営の充実」について

「行財政運営の充実」の目指す姿は、「行政基盤の強化、市民ニーズの多様化に対応した、サービス提供体制の充実を図る。」ことである。

経常収支比率が年々上昇していることにより、財政の硬直化が心配される。これらを改善するためには、市税収納率の向上、職員定数や公共施設の適正配置を進め経費縮減を図る必要がある。

本市の職員数については、他市との状況を比較し、計画的に職員定数の適正化を図っているとのことではあるが、引き続き適正な職員配置を推進していただきたい。

また、施設の再編についても、合併により機能が重複している施設が存在しているので、費用対効果を検討し施設の再編に取り組むことで経費の縮減に努めていただきたい。

市民サービスの提供体制の充実については、窓口の待ち時間解消策として、コンビニエンスストアでの証明書交付があるが、それにはマイナンバーカードの取得が必要となる。マイナンバーカードの普及率向上を図るため、職員が市民の集う場所に出向き手続きを行う等、普及に向けた取組みを積極的に行うべきだと考える。

また、各総合支所は本庁舎と比較し少ない待ち時間での対応が可能であると思われるので、住民票の交付など総合支所において手続きが可能な業務については、PRを図っていただきたい。

さらには、ワンストップ窓口の導入やショッピングセンター内への市役所窓口の設置など、市民サービスの向上に向けた検討をお願いしたい。

第2次行政改革大綱・財政自立計画

グループ8による外部評価

第2次大綱の初年度である2018年度の実施状況について、第2次行政改革大綱・財政自立計画2019年度実施計画（2018年度実施報告）に基づき、担当職員による説明を踏まえ検証作業を実施した。検証結果については、実施状況全体に対する意見である総論と各取組事項に対する意見である各論に整理した。なお、各論における取組事項については、64の取組事項の中から第1次大綱の検証状況を踏まえ、20の取組みを選定した。

総論となるが、2018年度の成果は、72.6%が目標通りもしくは上回るということで、一定の成果があったものと評価できる。しかし、目標以下の取組みについては、どのように改善して取り組んでいくか、達成困難と判断した取組みについては、他の部署とも連携して継続の是非を含め、検討していく必要があると思われる。実施に当たっては、常に改善を行い、なお一層の努力が必要であり、5年後には、全ての項目において目標が達成できるよう取り組んでいただきたい。

また、今後少子高齢化に伴い人口減少が進み、一層厳しい財政運営が想定され、歳入の確保と歳出の抑制が急務となっている。市町合併に伴い類似する公共施設が複数存在するとともに、行政機構が肥大化していることから、組織のスリム化によ

る職員数の適正化・人件費の削減、外部委託や非常勤職員の採用を進めるなど、より一層の効率的な行財政運営が不可欠であると考えられる。

引き続き「健全な財政基盤の確立」、「協働と参画の推進」、「効率的な行政運営」、「施設・資産の管理活用」を重要な4つの柱として積極的に行財政改革に取り組み、市民生活の向上や市民サービスの充実を図っていただきたい。

質疑応答

委員：単位施策評価表は、30年度の評価をしている。これを31年度に約立てるとのことか？

事務局：今回の評価を次年度以降の事業に反映させていただきたい。

委員：31年度は、始まっているが？

事務局：できるものからやっていくということである。実際は、令和2年度以降に実際反映させていく。

委員：実際は、1年遅れて評価されたものが取り組まれていくということか？

事務局：10月に職員がこの評価を知ることになるので、できるものについては、今年度からでもやっていくということになる。

委員：資料20ページの内部評価の課題欄に、下水道の未接続者について記載があるが、下水道に接続しない理由は何か。下水道に接続しない場合、罰則はあるのか。

事務局：公共下水道を整備した場合、基本的に接続していただくよう案内しているが新築時に合併浄化槽を既に設置していたり、公共下水道の費用がかかるといった理由から下水道に接続しない方が存在するというのが実態である。職員は、下水道への接続の案内をしているが、罰則規定は設けていない。

委員：下水道は、水質の保全が大原則。接続しないのは、し尿汲み取りか単独浄化槽の家。台所の汚水等の生活排水の垂れ流しとなる。市としてはそれを認めるということか？

事務局：認めているということではない。公共下水道に接続することによって、環境が保たれるという面もあるので、市としては接続をお願いしているが、いろいろな事情等もあって、接続されていない状況が見受けられる。

委員：他の方法で汚水を浄化する方法は考えていないのか？

事務局：下水道から別の施策は聞いていない。

委員：下水道に接続できない家庭の垂れ流しを防ぐために市町村設置型浄化槽という市の予算で合併浄化槽を設置するというものもある。

委員：希望しても下水道を入れてもらえない所もある。そういうことも含めて議論して欲しい。

委員：外部評価にも入れて欲しかったが、市が下水道をやるべきなのか、合併浄化槽をやった方がいいかの対比をしていく必要がある。下水道は耐用年

数が50年であり、あと数年で耐用年数を過ぎてしまう。そうすると更新の費用がかかるので、下水道をやめて合併浄化槽へと市の方針を転換していかなければならないのではないかと考えている。

委員：市の下水道事業について、一般会計からの基準外繰入金膨大であり、下水道使用料では賄えていない状況である。このような状況は早く改善すべきである。これを外部評価に入れて欲しかった。

会長：今日の発言についても、外部評価として検討の中に加わる。

事務局：市としては、下水道区域内は下水道で、市街化調整区域は合併処理浄化槽の補助をしていく方針である。

委員：「市民が主役のまちづくり」を目指して自治基本条例があるが、「周知を徹底する」と記載されている。「市民会議」についても市民にほとんど知られていない状況である。ケーブルテレビやインターネットよりも、口コミがとても重要だと思うので、市長、議員、職員、市民会議の委員の皆様には、市民会議を含め、市で実施している事業を積極的にPRしていただきたい。

児玉副会長：自治基本条例の周知徹底については、大きな課題として、部会でも検討している。他市の例を参考に、情報誌を発行することやパンフレットを作成し小中学校に周知することなどを検討している。他にも具体的なアイデアがあれば事務局に寄せていただきたい。

委員：藤岡地域は、渡良瀬遊水地の豊かな自然を活かして人を呼び込みたいと思っているが、遊水地の中には大量のごみが投げ捨てられており、とても見せられる状況ではない。自治会ごとに不法投棄監視員が委嘱されていると思うが、どの程度の活動をしているのか？

事務局：担当レベルでないとわからないので、この場では、お答えできない。

委員：クリーン作戦は、何回かやっていると思うが、国交省と市で連携して環境を良くする考えはないのか。

事務局：渡良瀬遊水地については、国土交通省、渡良瀬遊水池アクリメーション振興財団と連携し、クリーン作戦や外来種の除去などを実施しているが、本日いただいた国と連携し遊水地の環境保全に努めるべきとのご意見をしっかりと伝え、改めて検討させていただきたい。

委員：今年の台風15号の影響により、千葉県でブラックアウトが発生した。本市でも同様のことが発生した場合、非常に危険な状況になる。この問題をどこかに取り入れていただきたい。

事務局：本市は、東日本大震災時の計画停電や平成27年9月関東・東北豪雨などの災害を経験していることから、次期総合計画をつくる際には、ブラックアウトなどの危機管理、防災に関する内容を充実させていきたい。

委員：産業廃棄物が放置されていたため市に連絡をしたことがあるが、産業廃棄物は県の所管であるため市は対応できないと言われた。市からも産業廃棄物所有者に指導できるようにしていただきたい。

事務局：案件によっては、県又は市でなくては対応できないものもあるが、県と市が連携して対応していくことは重要である。「市ではない」と簡単に断るような行政にはしたくないと考えているので、きちんと対応するよう担当課にも伝える。

委員：学校を統廃合する流れにあると思うが、学校と地域の連携は大切である。何らかの形で統廃合された学校とその地域のつながりを大切にしていきたい。加えて、廃校になった学校の地域の歴史や文化を残すことをやっていきたい。栃木のPRという面で、栃木は歴史・文化が豊かな所が売りだと思うが、栃木には、博物館、文書館、歴史館もない状況である。であれば、歴史・文化を市民とともに大事にする取り組みを今後も続けて欲しい。本市の歴史・文化が見えていく形にして、力強い栃木市になって欲しいと思う。

事務局：学校の統廃合に関して、学校には子供たちの教育環境という面と地域の拠点という役割がある。地元の皆さん、学校の皆さんと十分に協議し、時間をかけながら進めていくと聞いているが、地域のコミュニティが大きく変わってしまわないように、歴史を継承する部分も含めて、地元の皆さんと相談しながら進めていきたいと思っている。PRについて、歴史・文化に関して、いただいた意見は、担当する文化課へも伝え、議論していきたい。

関谷副会長：危機管理について、被害の想定が甘いと思う。大雨など誰でも想定できることばかりではなく、洪水によって地下水の水位が上がり水道水が飲めなくなった場合など、通常では考えられないようなケースを想定しておくべきである。

4 その他

事務局より連絡

- ・平成29年10月1日からの2年間の任期での活動は、今回の全体会で終了となる。
- ・来月から、新たな任期で市民会議がスタートする。

5 閉会